

令和 7 年 2 月 26 日 開 会

①

令和 7 年第 1 回茨城県議会定例会議案

茨 城 県

第41号議案

茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例

茨城県地方警察職員定員条例（昭和35年茨城県条例第12号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「145」を「146」に、「316」を「317」に、「2,856」を「2,863」に、「1,497」を「1,500」に、「4,814」を「4,826」に、「5,395」を「5,407」に改める。

付 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

令和7年2月26日提出

茨城県知事 大井川 和彦

条 例（案） の 概 要

条例の名称	茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例																																							
1 制定（改正）の理由・根拠	警察法施行令の一部改正に伴うもの																																							
2 制定（改正）の目的	警察官が増員されるため、警察官の定員を改め、適正な組織運営に資する。																																							
3 背景・必要性	(1) 地方警察官の定員は、「政令で定める基準に従い条例で定める」（警察法第 57 条第 2 項）こととされ、都道府県警察ごとの定員の基準及び階級別定員の基準が、それぞれ警察法施行令で規定されている。 (2) この度、警察庁において、全国の地方警察官合計 476 人の増員を盛り込んだ令和 7 年度予算政府案が閣議決定されるとともに、警察法施行令で定める本県警察官の定員基準が 12 人増員されることとなったため、本条例についてもこれに合わせて改正するもの																																							
4 内 容	警察職員の定員を次のように改める。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th><th>現行 (人)</th><th>改正案 (人)</th><th>増員数 (人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">警察官</td><td>警視</td><td>145</td><td>146</td><td>+ 1</td></tr> <tr> <td>警部</td><td>316</td><td>317</td><td>+ 1</td></tr> <tr> <td>警部補及び巡査部長</td><td>2, 856</td><td>2, 863</td><td>+ 7</td></tr> <tr> <td>巡査</td><td>1, 497</td><td>1, 500</td><td>+ 3</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>4, 814</td><td>4, 826</td><td>+ 12</td></tr> <tr> <td colspan="2">その他の職員</td><td>581</td><td>581</td><td>－</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>5, 395</td><td>5, 407</td><td>+ 12</td></tr> </tbody> </table>				区 分		現行 (人)	改正案 (人)	増員数 (人)	警察官	警視	145	146	+ 1	警部	316	317	+ 1	警部補及び巡査部長	2, 856	2, 863	+ 7	巡査	1, 497	1, 500	+ 3	小計	4, 814	4, 826	+ 12	その他の職員		581	581	－	合計		5, 395	5, 407	+ 12
区 分		現行 (人)	改正案 (人)	増員数 (人)																																				
警察官	警視	145	146	+ 1																																				
	警部	316	317	+ 1																																				
	警部補及び巡査部長	2, 856	2, 863	+ 7																																				
	巡査	1, 497	1, 500	+ 3																																				
	小計	4, 814	4, 826	+ 12																																				
その他の職員		581	581	－																																				
合計		5, 395	5, 407	+ 12																																				
5 効果・影響	本改正により、本県警察官を増員することで、サイバー空間における対処能力の強化や匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化など、直面する治安課題に的確に対応するための組織運営を図っていくことができる。																																							
6 施行日	令和 7 年 4 月 1 日																																							

古河警察署について、施設の老朽化を解消し、県民の利便性の向上及び警察活動の拠点としての機能向上を目的に移転建て替えを行うため、建設工事請負契約を締結しようとするもの。

工事の内容

1 工事名

古河警察署建設工事

2 工事場所

古河市西牛谷地内 約15,000㎡

3 工事概要

建 物	構 造 等	延床面積
庁舎棟	鉄筋コンクリート造 3階建て	5,223.23㎡

4 契約金額

25億6,630万円

5 契約相手方

常総・森田特定建設工事共同企業体

代表者

神栖市賀2108番地 8

常総開発工業株式会社 代表取締役 石津 正美

6 工期

令和7年5月から令和9年3月まで

7 その他

電気設備工事、機械設備工事、付属棟建設工事及び外構工事は別途発注予定。



事業スケジュール等

○総事業費

約45億円

※用地取得費約5.5億円は除く。

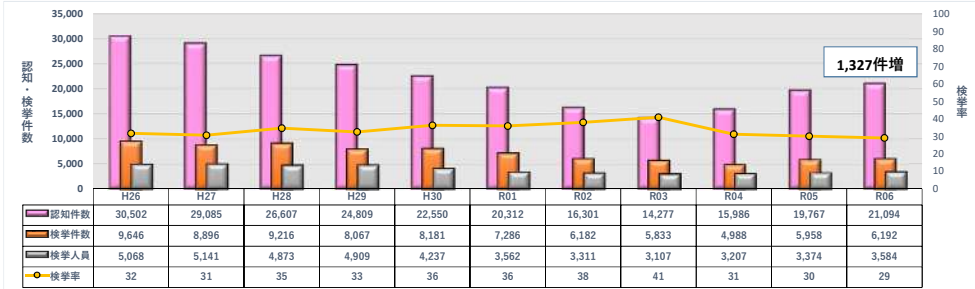
令和4年度	・基本設計
令和5年度	・実施設計
令和6年度	↑ 建設工事（3か年） ↓
令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	・供用開始予定

茨城県の治安概況

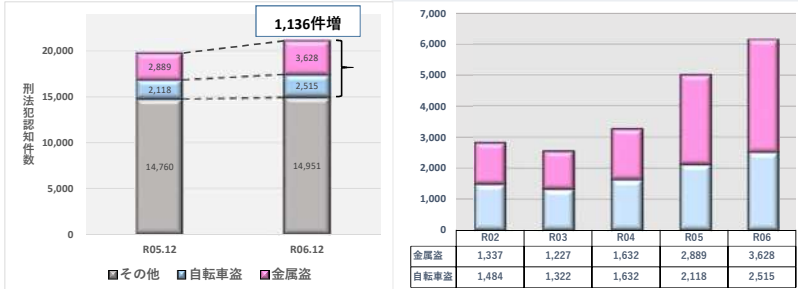
※資料中で使用している数値には速報値も含まれます。

1 刑法犯関係の認知・検挙状況等

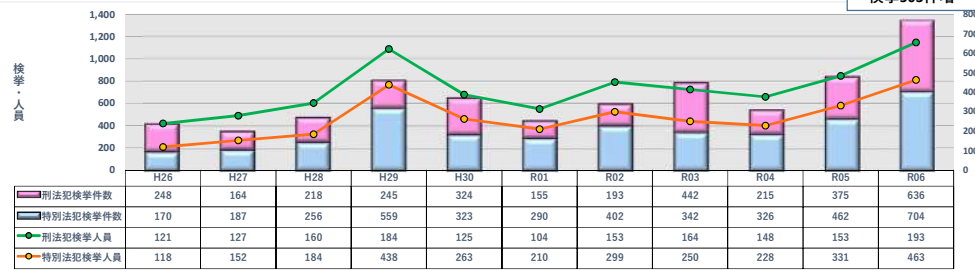
(1) 刑法犯の認知・検挙状況



(2) 金属盗・自転車盗の認知状況

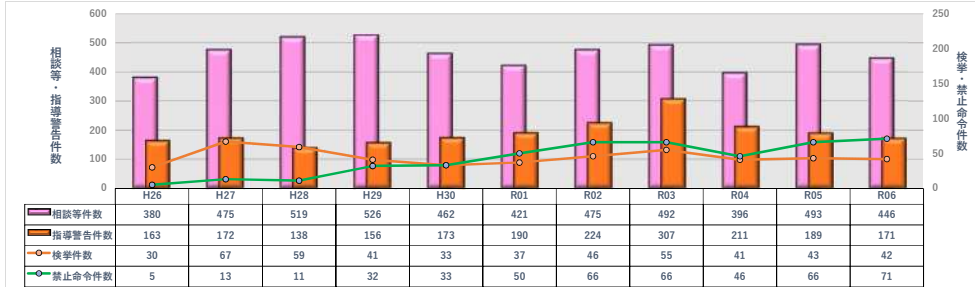


(3) 来日外国人の検挙状況

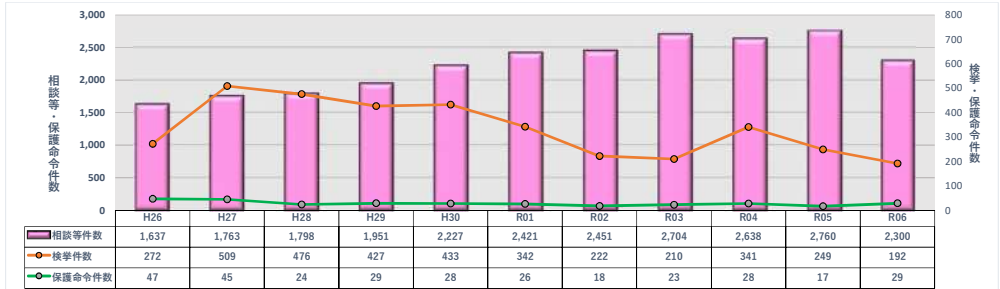


2 人身安全関連事案の対応状況

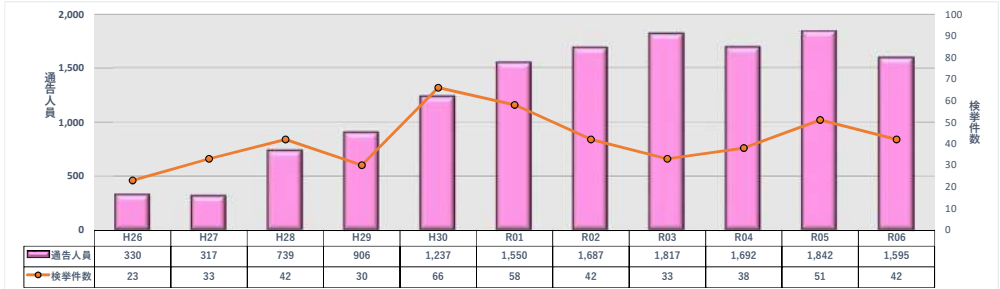
(1) ストーカー事案の相談等件数・対応状況



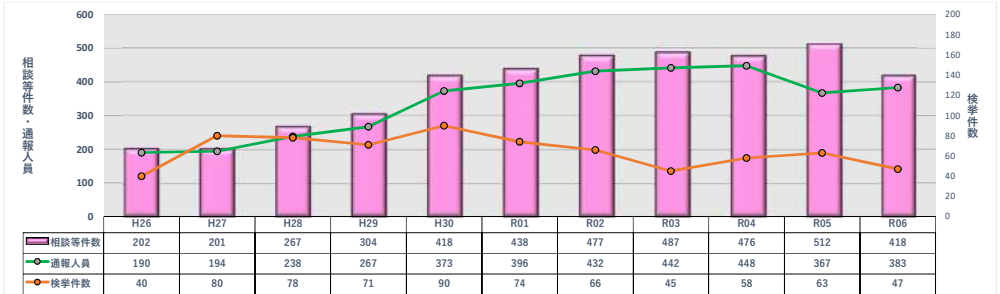
(2) DV事案の相談等件数・対応状況



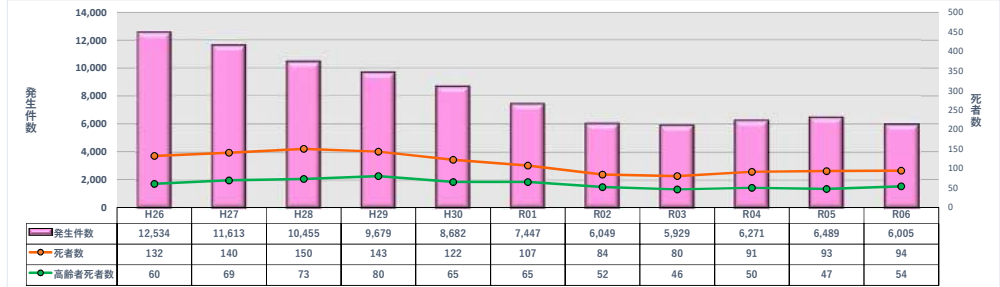
(3) 児童虐待事案の通告・検挙状況



(4) 高齢者虐待事案の相談等件数・対応状況



3 交通事故の発生状況



茨城県警察重点施策の推進状況

巡回連絡を活用した犯罪へのディフェンス力強化対策の推進

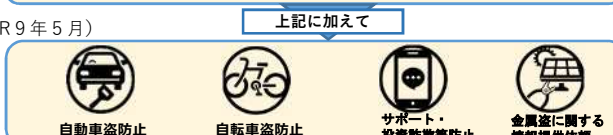
従前の取組 (R5年6月～R6年5月)

高齢者のいる世帯53万世帯対象に実施



現在の取組 (R6年6月～R9年5月)

高齢者のいる世帯53万世帯
+
上記以外の70万世帯
合計123万世帯 (3年で1巡)



⇒ 令和6年12月末現在 123万世帯中 約23万世帯の巡回連絡を実施

1 茨城県警察防犯アプリ「いばらきポリス」の利用促進

(1) 利用促進に向けた取組

- 巡回連絡時における即時利用の働き掛け
- 企業・団体等との協働や県・市町村を介した県民への周知
- 学校を介した学生・生徒、保護者への働き掛け
- 防犯キャンペーン等における利用の働き掛け

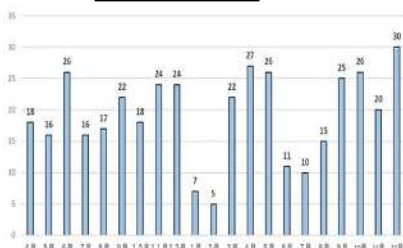
(2) ダウンロード数

- 令和5年5月末 約2.8万件
- 令和6年12月末 約20.3万件(7.3倍)



2 ニセ電話詐欺防止対策

認知件数の推移



(1) 被害の特徴

- 認知件数 (令和6年中) 224件 (前年比-18件)
- オレオレ詐欺が増加 95件 (前年比+40件)
- 架空料金請求詐欺が減少 86件 (前年比-34件)

全国との比較 (前年比)



(2) 対策

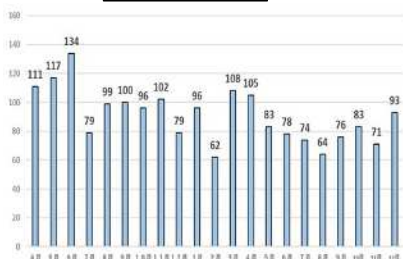
- 巡回連絡を通じた固定電話の留守番電話設定
- 詐欺手口の周知と広報

(3) 取組の成果

- 全国は11%増加であるのに対し本県は7%減少
- 令和6年中の認知件数は過去10年間で最少

3 住宅侵入窃盗防止対策

認知件数の推移



(1) 被害の特徴

- 認知件数 (令和6年中) 993件 (前年比-213件)
- 約半数が無施錠、約4割がガラス破りによる被害

全国との比較 (前年比)



(2) 対策

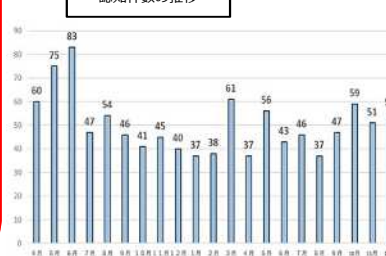
- 巡回連絡、いばらきポリス、マスメディアを活用した積極的な広報等により、「常時施錠の習慣付け」「防犯フィルム等を活用した窓ガラスの強化」「防犯カメラやセンサーライトの設置」を働き掛け

(3) 取組の成果

- 前年比で認知件数が213件減少し、全国よりも大きく減少

4 自動車盗防止対策

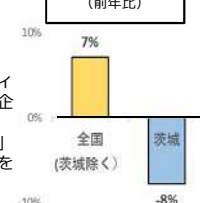
認知件数の推移



(1) 被害の特徴

- 認知件数 (令和6年中) 567件 (前年比-48件)
- 約9割がドアロック中の被害

全国との比較 (前年比)



(2) 対策

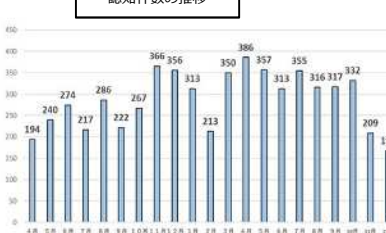
- 巡回連絡、いばらきポリス、マスメディアを活用した積極的な広報、自動車関連企業・団体と協働した啓発活動等により、「車両の物理的固定」「警報装置の取付」「防犯カメラやセンサーライトの設置」を働き掛け

(3) 取組の成果

- 全国は7%増加であるのに対し本県は8%減少

5 金属盗対策

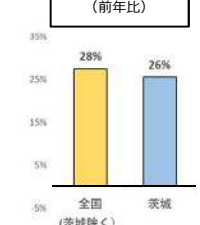
認知件数の推移



(1) 被害の特徴

- 認知件数 (令和6年中) 3,628件 (前年比+739件)
- 被害の約7割が太陽光発電施設の金属ケーブルの盗難

全国との比較 (前年比)



(2) 対策

- 巡回連絡による情報提供依頼
- 改正条例に基づく取締り
- 緊急配備支援システムによる迅速検挙

(3) 取組の成果

- 令和6年11月から減少
- 増加率は全国と同水準

6 歩行者事故防止対策

(1) 歩行者死亡事故の特徴 (令和6年中)

- 状態別では、歩行中が36%を占めている、要因別では、前方不注意が最多の48%
- 昼夜別では、夜間が68%を占め、そのうち高齢者が48%、夜間の死者の96%が反射材非着用

(2) 対策と成果

○ 反射材の貼付活動の強化

- 巡回連絡等を通じて反射材の直接貼付を実施し、高齢者を中心に約25.9万人に対して貼付 (R5.6～R6.12)

○ 横断歩行者妨害取締りの強化

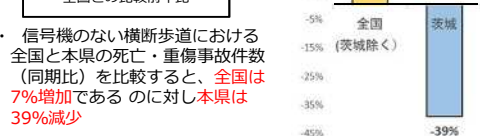
- 対策後は過去10年の月平均の5.5倍を検挙



○ 取組の成果

- 信号機のない横断歩道における全国と本県の死亡・重傷事故件数(同期比)を比較すると、全国は7%増加であるのに対し本県は39%減少

全国との比較前年比



7 県民の防災意識向上対策及び県警察の災害対処能力向上

(1) 近隣住民同士が連携した早期避難

- 防災意識向上を目的とした防災講話の実施 1,602回・約10万人に働き掛けた結果、参加者の防災意識が向上

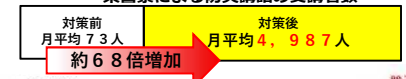
(2) 自主防災組織・防災リーダーとの連携

- 各地域の組織やリーダーに「避難訓練」を働きかけ、連携した訓練の実施を推進

(3) 災害対処能力の向上

- 関係機関との共同訓練等、実戦的訓練の反復実施 装備資機材の充実強化

県警察による防災講話の受講者数



○ 令和7年度警察費当初予算案の概要について

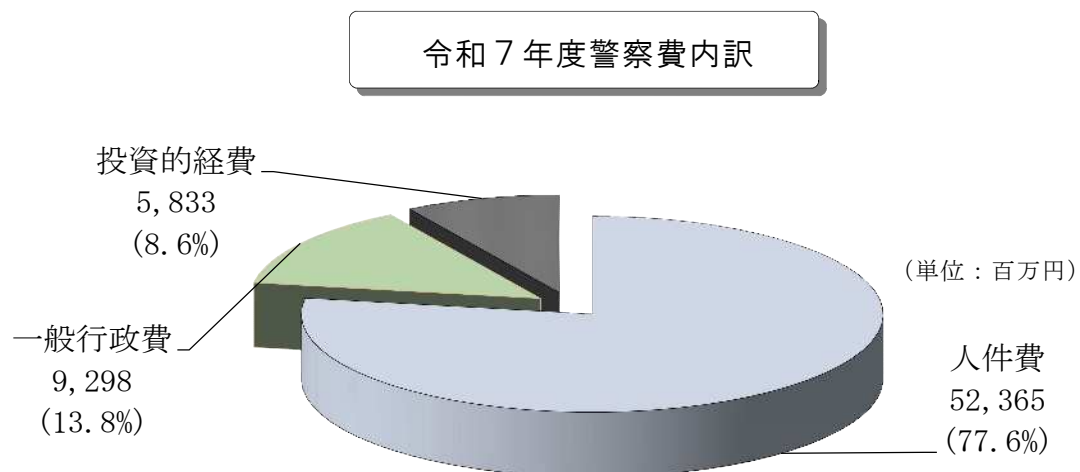
1 予算額

(単位：千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
警察費	67,496,252	64,542,305	2,953,947	+4.6%
県予算	1,263,693,626	1,251,190,267	12,503,359	+1.0%

令和7年度警察費当初予算は、674億9,625万2千円で、前年度と比較すると29億5,394万7千円（4.6%）の増となっており、その主な要因は、職員給与費等の人件費が23億1,061万1千円（4.7%増）、古河警察署建設工事費等の物件費が6億4,333万6千円（4.2%増）となっています。

また、内訳は、職員給与費等の人件費が77.6%を占め、次いで活動経費等の一般行政費が13.8%、交通安全施設整備費等の投資的経費が8.6%となっています。



※ 人 件 費～職員給与費、退職手当、会計年度任用職員雇用費等
 一般行政費～活動経費、庁舎等維持管理費、その他の諸費
 投資的経費～交通安全施設整備費、警察施設整備費等

2 主な事業

本県の刑法犯認知件数は長期にわたり減少傾向を維持してきましたが、令和4年から増加に転じており、ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等の発生により県民全体に大きな被害を与えているほか、自動車盗、住宅侵入窃盗及び金属盗も依然として多発するなど厳しい状況にあります。また、交通事故については、人身交通事故発生件数は前年比で減少したものの、交通事故死者数は増加しており、飲酒運転、妨害運転等の悪質・危険な違法行為も後を絶たない状況にあります。

こうした情勢を踏まえ、令和7年度当初予算では、自動車盗や住宅侵入窃盗といった身近な犯罪から県民の生活を守るための取組を継続して推進するほか、子供や高齢者を始めとする全ての道路利用者の安全の確保等の総合的な交通安全対策に重点を置き編成しました。

(1) 治安対策の強化

㊦：新規事業、㊧：拡充事業

ア 自動車盗対策事業費 【予算額：445,128千円】 ◆ <u>事業内容：自動車盗を始めとする重要窃盗犯や重要犯罪の捜査に有効な緊急配備支援システムの整備等</u> ○ 緊急配備支援システム30基の更新 ○ ヤード対策用カメラ15台のリース経費 ○ よう撃捜査支援装置30台の運用管理
イ 安全安心まちづくり推進事業費 【予算額：38,515千円】 ◆ <u>事業内容：防犯アプリ等を活用した情報発信による犯罪被害防止及びニセ電話詐欺等の検挙活動の強化</u> ○ 防犯アプリ等を活用した情報発信による県民の犯罪被害防止 犯罪情報発信管理システムのリース経費 ○ ニセ電話詐欺等の検挙活動の強化 捜査支援用カメラ等ニセ電話詐欺対策用資機材のリース経費
ウ 捜査活動強化費 【予算額：132,192千円】 ◆ <u>事業内容：捜査活動強化のための資機材整備</u> ○ IBBNを活用した捜査用ネットワークの運用 ○ 取調べ録音・録画装置の更新 ○ 携帯電話・スマートフォン解析機のリース経費
エ 警察署等建設整備費 【予算額：1,256,932千円】 ◆ <u>事業内容：警察署の建て替え</u> ○ 古河警察署 令和7年度事業計画：建設工事 R4：基本設計、R5：実施設計、R6～R8：建設工事、R9：供用開始 ○ 石岡警察署 令和7年度事業計画：基本設計（R6予算繰越） R6～R7：基本設計、R8：実施設計、R9～R11：建設工事、R11：供用開始
オ 交番・駐在所等建設整備費 【予算額：116,771千円】 ◆ <u>事業内容：交番・駐在所の建て替え</u> ○ 令和7年度事業計画：交番1所(水戸署大工町交番)の建設、駐在所2所の解体

カ 警察施設改修費 【予算額：1,011,232千円】	
◆ 事業内容：警察施設の長寿命化を踏まえた計画的な改修	
○ 令和7年度事業計画	
・ 警察署内外部改修・設備更新工事（境署）	
・ 交番リフォーム3所（土浦：神立、石岡：美野里地区、古河：三和）	
・ 本部庁舎非常用発動発電機がスターベーション更新工事	
キ 警察車両整備費 【予算額：130,780千円】	
◆ 事業内容：警察機動力を確保するための警察車両の計画的な整備	
○ 令和7年度整備計画	
・ パトカー等四輪車	28台（うちPHEV車3台）
・ 原動機付自転車	18台
	計 46台
・ 充電設備設置工事（本部、つくば署）	2所
ク 通信指令システム運営費 【予算額：505,892千円】	
◆ 事業内容：110番通報や重要事案に迅速・的確に対応するための通信指令システムの運営費	
○ 通信指令システム機器のリース料及び通信回線料	
⑨ 警察施設代表電話への音声ガイダンスの導入	
○ 令和6年中の110番通報受理件数等	
・ 110番通報受理件数	221,063件
・ 緊急配備発令件数	52件
ケ サイバー犯罪対策費 【予算額：15,929千円】	
◆ 事業内容：サイバー犯罪捜査資機材の整備	
○ 高性能解析用パソコンのリース経費	
○ パソコン及び周辺機器の購入費、ソフトウェアライセンス料	
コ 警察情報化推進費 【予算額：1,555,682千円】	
◆ 事業内容：警察業務の合理化・高度化のための警察情報システムの運営費	
○ 業務の合理化・高度化に向けたIT環境の整備	
○ 警察情報管理システムの維持管理	
・ 運転免許管理システム等計51業務	

(2) 交通安全対策の推進

ア 交通安全施設整備費 【予算額：2,627,144千円】	
◆ 事業内容：交通事故を防止するとともに交通事故死者数を減少させるための交通安全施設の重点的・効果的な整備	
○ 令和7年度事業計画	
・ 信号機新設	36基
・ 信号制御機更新	287基
・ 信号灯器LED化	445式
・ 道路標識、道路標示	

イ 交通指導取締強化費 【予算額：69,417千円】 ◆ <u>事業内容：通学路・生活道路における速度違反に重点を置いた交通指導取締りのための取締資機材の整備等</u> ⑧ 交通取締用資機材の整備 ・ 可搬式速度違反取締装置 2台 ○ 交通警察活動用経費 ・ 交通指導取締り・事故処理用消耗品費、機器点検・修繕料
ウ 自動車運転免許事務費 【予算額：818,973千円】 ◆ <u>事業内容：運転免許試験・更新等の適正な実施及び外国人が運転免許を取得しやすい環境の整備</u> ⑨ 外国運転免許切替オンライン予約及びオンライン通訳システムの導入
エ 自動車運転免許講習費 【予算額：432,268千円】 ◆ <u>事業内容：交通情勢や安全運転の知識等を習得させる講習及び悪質な運転者等の危険性を改善させるための講習の実施、外国人が運転免許を取得しやすい環境の整備</u> ⑩ 外国運転免許切替申請者待機日数短縮のための体制強化 ・ 会計年度任用職員4名の増員 ○ 令和7年度講習計画 ・ 更新時講習344,200人、取得時講習、停止処分者講習、違反者講習等

令和 7 年 2 月 26 日 開 会

①

令和 7 年第 1 回茨城県議会定例会議案

茨 城 県

国 補 公 園 事 業 工 事 請 負 契 約	港公園の展望塔改修に係る工事請負契約を締結する。	令 和 8 年 度	120,000千円
県 営 住 宅 建 設 工 事 請 負 契 約	桜川西アパートの建設に係る工事請負契約を締結する。	令 和 8 年 度	551,000千円
県 立 学 校 校 舎 建 設 工 事 請 負 契 約	(仮称) 神栖特別支援学校の校舎建設に係る工事請負契約を締結する。	令 和 8 年 度	3,340,317千円
自 然 博 物 館 展 覧 会 開 催 業 務 委 託 契 約	自然博物館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令 和 8 年 度	1,100千円
近 代 美 術 館 展 覧 会 開 催 業 務 委 託 契 約	近代美術館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令 和 8 年 度	2,694千円
陶 芸 美 術 館 展 覧 会 開 催 業 務 委 託 契 約	陶芸美術館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令 和 8 年 度	4,400千円
教 員 選 考 試 験 問 題 作 成 等 業 務 委 託 契 約	令和8年度に実施する茨城県公立学校教員選考試験の問題作成等業務に係る委託契約を締結する。	令 和 8 年 度	7,098千円
放 置 車 両 確 認 等 事 務 委 託 契 約	放置車両の確認及び標章の取付け事務に係る委託業務を締結する。	令 和 8 年 度	37,910千円
県 議 会 議 事 堂 全 体 防 水 及 び 外 壁 改 修 工 事 請 負 契 約	県議会議事堂の全体防水及び外壁改修に係る工事請負契約を締結する。	令 和 8 年 度	422,296千円
県議会議事堂本会議場 天 井 耐 震 工 事 請 負 契 約	県議会議事堂の本会議場天井耐震改修に係る工事請負契約を締結する。	令 和 8 年 度	85,926千円

老人福祉施設整備事業	466,100			
障害福祉施設整備事業	242,200			
総合福祉会館整備事業	153,600			
青少年会館整備事業	1,400			
県庁舎等整備事業	632,600			
交通安全施設整備事業	1,115,300			
警察施設整備事業	1,614,500			
公園事業	600,300			
高校整備事業	4,393,100			
文化施設整備事業	283,800			
社会教育施設整備事業	82,800			
特別支援学校整備事業	1,816,800			
空港周辺整備事業	22,300			
地域鉄道設備等整備事業	42,200			
災害救助対策事業	2,700			
観光施設整備事業	103,900			
県立医療大学設備整備事業	209,200			
農業大学校施設整備事業	6,600			
農業総合センター施設整備事業	34,500			
農業改良普及センター施設整備事業	7,500			
土地改良事務所施設整備事業	2,400			
情報テクノロジー大学校整備事業	836,800			
自然観察施設整備事業	24,100			
産業技術イノベーションセンター施設整備事業	130,000			
繊維高分子研究所整備事業	10,700			
笠間陶芸大学校整備事業	400			
いばらき量子ビーム研究センター整備事業	11,000			

③

令和 7 年 2 月 26 日 開 会

令和 7 年第 1 回茨城県議会定例会議案概要説明書

茨 城 県

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
警察本部				
公安委員会費	36,514	手数料 28,618	7,896	報酬 7,896 運営費 28,618
警察本部費	56,986,987	国庫支出金 8,072 使用料 13,582 手数料 1,004,734 財産収入 59,386 諸収入 223,654 計 1,309,428	55,677,559	職員給与費等 41,611,388 国補（定） 警視 1 4 6 人 警部 3 1 7 人 警部補及び巡査部長 2, 8 6 3 人 巡査 1, 5 0 0 人 計 4, 8 2 6 人 警察行政職員 5 8 1 人 警察職員増員費 30,025 退職手当 1,586,529 共済組合負担金 8,080,989 公務災害補償基金負担金 123,828 会計年度任用職員雇用費 907,414 警察職員健康管理費 125,616 赴任旅費 94,402 被服調製費 253,255 財産維持管理費 1,721,429 警察情報化推進費 1,555,682 地域警察運営費 79,255

警察本部

(241)

(242)

				外国人犯罪対策費	14,351
				警察広報活動費	19,919
				文書事務集中管理費	46,722
				通信指令システム運営費	505,892
				運営諸費	185,948
				災害対策費	15,707
				国補（１０／１０）	
				県単	
				警察署協議会運営費	12,303
				留置施設視察委員会運営費	404
				サイバー犯罪対策費	15,929
警察施設費	2,512,103	国庫支出金 199,124 諸収入 2,805 県債 1,613,000 計 1,814,929	697,174	交番・駐在所等建設整備費	116,771
				警察施設改修費	1,011,232
				警察署等建設整備費	1,256,932
				国補（１／２）	
				県単	
				職員宿舍再編整備費	127,168
運転免許費	1,251,241	手数料 1,251,241	—	自動車運転免許事務費	818,973
				自動車運転免許講習費	432,268
恩給及び退職年金費	6,243	—	6,243	警察恩給費	
				扶助料 ６人	
一般活動費	546,976	国庫支出金 181,006 諸収入 153,243 計 334,249	212,727	一般警察活動費	506,917
				国補（１／２）	
				県単	

				被害者支援推進事業費 国補（１／２） 県単 初動警察活動強化費 国補（１／２）	15,069 24,990
装備費	1,355,428	国庫支出金 273,219 県債 356,600 計 629,819	725,609	警察装備維持管理費 国補（１／２） 県単 警察車両整備費 ヘリコプター運航管理費 国補（１／２） 県単	703,598 130,780 521,050
刑事警察費	904,502	国庫支出金 120,598	783,904	刑事・生活安全警察活動費 国補（１／２） 科学捜査推進費 国補（１／２） 県単 組織犯罪対策費 捜査活動強化費 少年非行防止費 安全安心まちづくり推進事業費	240,392 39,357 3,969 577,320 4,949 38,515
交通指導取締費	3,896,258	国庫支出金 673,315 手数料 605,423 諸収入 64,987 県債 1,115,300	1,437,233	特定交通安全施設整備費 国補（１／２） 交通安全施設整備費 交通安全施設維持管理費	1,001,673 1,625,471 751,719

警察本部

(243)

(244)

		計	2,459,025		国補（１０／１０） 県単 交通指導取締強化費 69,417 交通安全推進費 9,362 交通指導取締費 63,313 国補（１／２） 自動車保管場所証明事務費 306,174 交通安全活動推進センター業務委託費 7,958 違法駐車総合対策推進費 61,171
警察本部計	67,496,252	国庫支出金 1,455,334 使用料及び手数料 2,903,598 財産収入 59,386 諸収入 444,689 県債 3,084,900 計 7,947,907	59,548,345		
合 計	1,263,693,626	国庫支出金 136,142,522 分担金及び負担金 8,517,874 使用料及び手数料 15,803,732 財産収入 2,474,780 寄附金 156,066 繰入金 22,211,917 諸収入 107,295,739	895,197,296		一般財源内訳 県税 438,011,395 地方消費税清算金 148,876,623 地方譲与税 62,548,192 地方特例交付金 1,800,000 地方交付税 203,376,000 交通安全対策特別交付金 699,000 寄附金 900,000 繰入金 24,154,966

		県債	75,893,700		繰越金	5,000,000
		計	368,496,330		諸収入	9,831,120

○ 令和6年度警察費補正予算案の概要について

1 補正予算額

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	最終予算額
警 察 費	66,093,935	△796,826	65,297,109

2 補正内訳

(単位：千円)

項 目	補 正 額	主 な 内 容
警察費	△796,826	
警察管理費	△707,093	
公安委員会費	△2,500	許可事務委託料等の執行残
警察本部費	△236,585	職員給与費等の執行残
警察施設費	△377,331	公有財産購入費等の執行残
運転免許費	△84,562	運転免許講習委託料等の執行残
恩給及び退職年金費	△6,115	恩給費の執行残
警察活動費	△89,733	
一般活動費	55,000	食料費等の不足分
装備費	△70,397	車両燃料費等の執行残
刑事警察費	△11,930	使用料等の執行残
交通指導取締費	△62,406	工事請負費等の執行残

令和 7 年 2 月 26 日 開 会

④

令和 7 年第 1 回茨城県議会定例会議案

(第 2 綴)

茨 城 県

		下水道事業広報 啓発活動費	-	750	750
	6 住宅費		337,400	913,045	1,250,445
		住宅管理費	-	28,431	28,431
		公営住宅建設費	337,400	884,614	1,222,014
14 警察費			-	719,060	719,060
	1 警察管理費		-	719,060	719,060
		警察施設改修費	-	422,071	422,071
		警察署等建設整備費	-	266,789	266,789
		職員宿舍再編整備費	-	30,200	30,200
15 教育費			-	4,914,368	4,914,368
	1 教育総務費		-	23,686	23,686
		運営費	-	2,640	2,640
		施設整備費	-	21,046	21,046
	4 高等学校費		-	3,780,098	3,780,098
		校舎等整備費	-	91,525	91,525
		県立高等学校改革プラン 推進事業費	-	265,117	265,117
		校地等整備費	-	303,017	303,017
		県立学校施設長寿命化 推進事業費	-	3,120,439	3,120,439
	5 特別支援 学校費		-	669,329	669,329
		校地等整備費	-	103,849	103,849
		(仮称)神栖特別支援学校 整備事業費	-	21,612	21,612
		県立学校施設長寿命化 推進事業費	-	543,868	543,868
	6 社会教育費		-	322,950	322,950
		社会教育施設整備費	-	67,671	67,671
		文化施設整備費	-	255,279	255,279

第3表 債務負担行為補正

(変 更 分)

事 項	区分	事 業 内 容	期 間	限 度 額
那珂湊漁港駐車場の管理運営に係る協定	変更前	那珂湊漁港駐車場の管理運営に係る協定を株式会社暁恒産と締結する。	自 令和5年度 至 令和9年度	77,000千円
	変更後	同 上	同 上	80,372千円
国 営 那 珂 川 沿 岸 土地改良事業負担金	変更前	土地改良法に基づき、国営那珂川沿岸土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 令和6年度 至 令和17年度	3,696,107千円
	変更後	同 上	自 令和7年度 至 令和18年度	4,108,089千円
古 河 警 察 署 建 設 工 事 請 負 契 約	変更前	古河警察署の建設に係る工事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	3,745,046千円
	変更後	同 上	同 上	4,137,895千円

単独災害復旧事業	173,300	△ 116,600	56,700			
保護施設整備事業	35,600	△ 700	34,900			
児童福祉施設整備事業	210,800	3,200	214,000			
老人福祉施設整備事業	473,400	△ 240,900	232,500			
障害福祉施設整備事業	6,370,000	△ 6,123,700	246,300			
総合福祉会館整備事業	136,000	-	136,000			
県庁舎等整備事業	104,300	△ 8,500	95,800			
大気汚染監視機器整備事業	11,800	△ 1,400	10,400			
交通安全施設整備事業	1,139,000	△ 413,600	725,400			
警察施設整備事業	1,657,400	△ 1,475,000	182,400			
公園事業	541,400	△ 6,400	535,000			
高校整備事業	3,818,100	△ 211,500	3,606,600			
文化施設整備事業	316,600	135,800	452,400			
社会教育施設整備事業	86,900	5,400	92,300			
特別支援学校整備事業	1,305,100	△ 496,000	809,100			
空港周辺整備事業	39,600	△ 8,000	31,600			
地域鉄道設備等整備事業	93,000	△ 51,300	41,700			
災害救助対策事業	3,600	6,700	10,300			
消防施設整備事業	233,900	△ 20,700	213,200			
県立医療大学設備整備事業	300,200	29,900	330,100			
農業大学校施設整備事業	30,600	△ 21,400	9,200			
農業総合センター施設整備事業	74,200	△ 74,200	-			
土地改良事務所施設整備事業	-	9,500	9,500			
原種苗センター整備事業	29,700	10,800	40,500			
情報テクノロジー大学校(仮称)整備事業	684,200	△ 441,800	242,400			

令和 7 年 2 月 26 日 開 会

④

令和 7 年第 1 回茨城県議会定例会議案

(第 2 綴)

茨 城 県

別記 1

訴えの提起について

茨城県は、損害賠償請求事件の第一審判決を不服とするので、次のとおり東京高等裁判所へ訴えを提起する。

1 提訴の相手方の住所及び氏名

住 所	氏 名
石岡市小埜259－3	田 山 直 樹

2 訴えの要旨

警察官の職務行為に違法性はなく、相手方の主張を認めて損害賠償を命じた原判決には承服できない。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和 6 年12月26日

茨城県知事 大井川 和 彦

別記 4

和解について

常総警察署所属の普通乗用自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

- (1) 個人
- (2) 北相馬郡利根町大字大房197番地の3
株式会社坂本組
代表取締役 坂本 作代

2 和解の内容

- (1) 令和 5 年 7 月 10 日（月）午後 9 時 20 分頃、つくばみらい市城中1164番地地先県道上で発生した事故
- (2) 事故の概要

常総警察署所属の職員が、普通乗用自動車を運転して出張途中、上記県道において、相手方の小型貨物自動車と衝突し、損害を与えるとともに、損害を受けた。

(3) 損害賠償額

ア 茨城県が支払う損害賠償額 1,601,871円

（注）上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

イ 茨城県が支払を受ける損害賠償額 21,712円

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和 7 年 1 月 28 日

茨城県知事 大井川 和彦

別記 5

和解について

機動隊所属の普通特種自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

東茨城郡大洗町成田町4002番地

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗原子力工学研究所長 吉武 庸光

2 和解の内容

(1) 令和 6 年 2 月 16 日（金）午前 10 時 32 分頃、東茨城郡大洗町成田町 4002 番地地内で発生した事故

(2) 事故の概要

機動隊所属の職員が、普通特種自動車を運転して出張途中、上記場所において、相手方所有の工作物に衝突し、損害を与えた。

(3) 茨城県が支払う損害賠償額 12,870,000 円

（注）上記賠償額のうち 10,000,000 円は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分する。

令和 7 年 1 月 28 日

茨城県知事 大井川 和 彦

令和7年度茨城県警察組織改編の概要

基本方針

安全安心を実感できる「いばらき」の確立に向けて、県内の治安情勢に的確に対応しつつ、「警戒の空白」を生じさせないための組織体制を構築する。

1 サイバー事案への対処能力の強化

専門的な知識・技術が必要となるサイバー事案に的確に対処するため、生活安全部 **サイバー捜査課の捜査体制を拡充**



2 匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化

- (1) 匿名・流動型犯罪グループに関する情報の収集・分析を強化するため、刑事部組織犯罪対策第一課に **情報集約係** を新設
- (2) 匿名・流動型犯罪グループの資金源となっているSNS型投資・ロマンス詐欺やニセ電話詐欺の捜査を強化するため、組織犯罪対策第一課ニセ電話詐欺対策室に **初動捜査支援係** を新設
- (3) 金属盗をはじめとする組織的に敢行される窃盗事件の検挙対策を強化するため、刑事部 **捜査第三課の捜査体制を拡充**



3 犯罪抑止対策の強化

- (1) 「巡回連絡を活用した犯罪へのディフェンス力強化対策」の更なる推進を図るため、地域部地域課に **巡回連絡推進係** を新設
- (2) 令和7年4月に関係条例が施行される特定金属類取扱業に係る許可審査や立入検査を行うため、生活安全部生活安全総務課に **特定金属類取扱業係** を新設



4 運転免許手続の利便性向上

令和7年3月に運用が始まるマイナ免許証に係る窓口対応や専門的な知識が必要となる窓口職員の人材育成等を行うため、交通部運転免許センターに **マイナ受付係** と **マイナ指導係** を新設



(警察本部)

令和6年度県出資法人等経営評価結果

(令和5年度決算ベース)

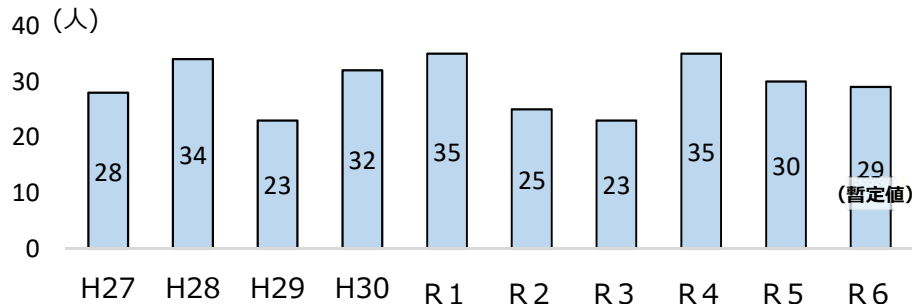
番号	法 人 名		決 算 状 況 等			総 合 的 所 見 等	左 に 係 る 対 応
	< 評 価 区 分 >						
	所 管 課						
1	(公財)茨城県防犯協会	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	本県の刑法犯認知件数は、令和４年に１９年連続減少から増加に転じ、令和５年は１９，７６７件(前年比２３．７％増)となった。特に、住宅侵入窃盗及び自動車盗の犯罪率(人口１０万人当たりの認知件数)は全国第１位と変わらず、ニセ電話詐欺の被害額も増加している。 県民の治安に対する不安を払拭し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進するためには、地域の防犯力強化への取組みが重要であることから、関係機関等と連携して、犯罪被害が発生する原因や課題を分析し、より効果的な啓発活動を行うなど、防犯思想の普及・高揚に取り組まれない。 また、令和５年度の当期経常増減額は△２，５２４千円(前期比△２，０３４千円)となり、赤字幅が広がっている。主な財源である自転車等防犯登録事業収益が減少傾向にあることから、事業費の精査による経費削減と効率的な法人運営に努め、賛助会員の拡充による財政基盤の強化を図られたい。	住宅侵入窃盗や自動車盗、ニセ電話詐欺といった県民に身近な犯罪の被害を防止し、県民の治安に対する不安を払拭するため、犯罪被害が発生する原因や課題を分析し、具体的かつ効果的な被害防止対策を推進するよう指導していく。 また、県民のディフェンス力を強化するため、防犯思想の普及・高揚に努め、犯罪の起きにくい社会づくりの推進を図るよう指導していく。 さらに、安定した財産運営を行っていくため、賛助会員の新規獲得による財政基盤の強化及び経営状況を分析による経費削減を図り、効率的な法人運営に努めるよう指導していく。
			148,071千円	30,000千円	20.3％		
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
			△490千円	△2,524千円	154,852千円		
	<概ね良好>	資産	資産	負債	正味財産		
生活安全総務課	166,279千円		11,427千円	154,852千円			
2	(公財)茨城県暴力追放推進センター	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	法人は、暴力団員からの不当要求等について県民からの相談に応じ、関係機関と連携して問題解決に努めているほか、不当要求防止責任者講習会の開催などを通じ、暴力団排除活動に取り組んでいる。令和５年度は、「茨城県暴力団排除条例」の改正に合わせて、警察等関係機関とともに暴力団排除特別強化地域での広報活動を行った。 引き続き、安全で安心できる地域社会の実現に向けて、法人活動を積極的にＰＲすることにより認知度を高め、幅広い暴力団排除活動に努められたい。 また、法人の活動費は、基本財産の運用益と賛助会員の会費等で賄われているところ、人件費などの管理費比率が増加していることから、事業費の精査や効率的な法人運営に努めるとともに、賛助会員の拡充や寄付金の募集など、財政基盤の充実を図られたい。	法人の業務は、不当要求防止責任者講習の実施と暴力団に関する相談が中心となるが、不当要求防止責任者講習については、受講対象となる選任事業所の拡大を図るとともに、具体的事例を交えた実践的な講習を実施するよう指導していき、受講環境についても集合講習に加え、オンラインによる講習を導入しており、引き続き受講者が受講しやすい環境を整えるよう指導していく。 また、暴力団に関する相談については、警察及び弁護士との確実な連携により、早期に問題解決を図るよう指導していく。 暴力団排除活動を行う法人として、各種業務の機会を捉え暴力団排除活動への積極的な支援を行い、県民にとって最も身近な存在となるよう効果的な広報活動を展開するとともに、安定した事業を実施するために、業務活動に賛同してくださる賛助会員を募集して、より財政基盤の充実を図ることを指導していく。
			804,311千円	300,000千円	37.3％		
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
			△10,398千円	△12,199千円	837,362千円		
	<概ね良好>	資産	資産	負債	正味財産		
	組織犯罪対策第一課		838,181千円	819千円	837,362千円		

SNSに起因する児童の犯罪被害防止対策について

1 SNSに起因する事犯の状況

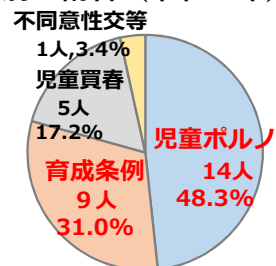
(1) 被害児童数の推移（過去10年）

※児童とは18歳未満の者をいう

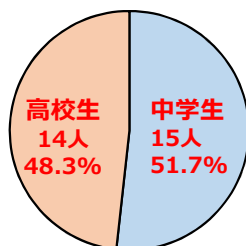


- 被害児童数は例年30人前後で推移

(2) 罪種別の割合（令和6年）

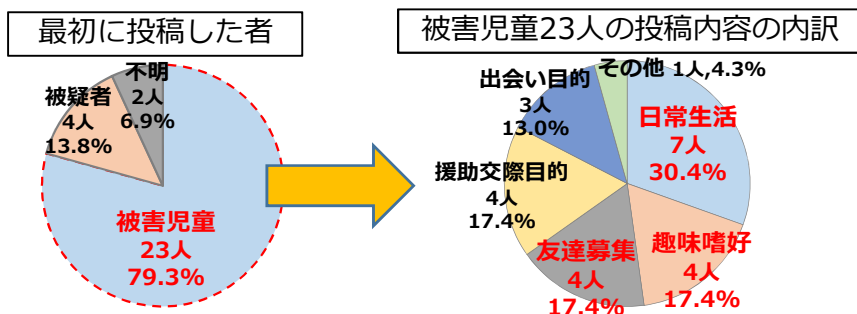


(3) 学職別の割合（令和6年）



- 児童ポルノ、育成条例違反による被害が多く、中高生がそれぞれ約半数
※構成比は、小数点以下第2位で四捨五入しているため、合計が必ずしも100%とは限らない。

(4) 最初に投稿した者と投稿内容の内訳（令和6年）



- 被害児童29人のうち、児童から投稿したのは23人で約8割
- 投稿内容は、「日常生活」、「趣味嗜好」、「友達募集」で約7割
※構成比は、小数点以下第2位で四捨五入しているため、合計が必ずしも100%とは限らない。

2 インターネットの適切な利用等に関する啓発活動

- 非行防止教室や会議等の機会を通じた、児童・生徒、保護者、学校関係者等に対する広報啓発
- 少年警察ボランティア、青少年相談員等への児童の被害実態や被害防止対策の情報提供
- 携帯電話販売店等に対する青少年確認義務、フィルタリングサービスの説明や有効化措置義務等の指導・要請
- 少年警察ボランティア（大学生サポーター）をモデルとした啓発ポスターやチラシの作成（県内コンビニエンスストア等に掲示依頼）
- 県警察HP、県警察公式X等の各種媒体を活用した「会わない」「載せない」「送らない」とのSNSから自分を守る3つの合言葉の周知



3 注意喚起・警告措置

- サイバーパトロールによりSNSで子供の性被害につながるおそれのある書き込みを発見し、注意喚起・警告メッセージを投稿

4 被害児童へのサポート活動

- 少年相談コーナー等の窓口で、少年の非行、悩みなどの問題について対応
- 保護者から支援依頼があった児童やその保護者に対する関係機関やボランティアと連携した面接などのサポート活動の実施

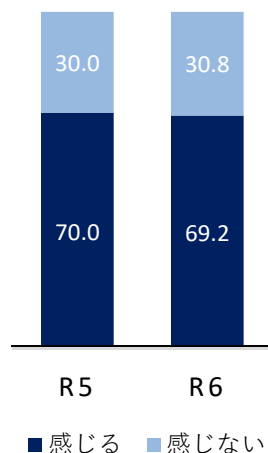


県民が期待するパトロール活動の推進について

1 県民が期待するパトロール

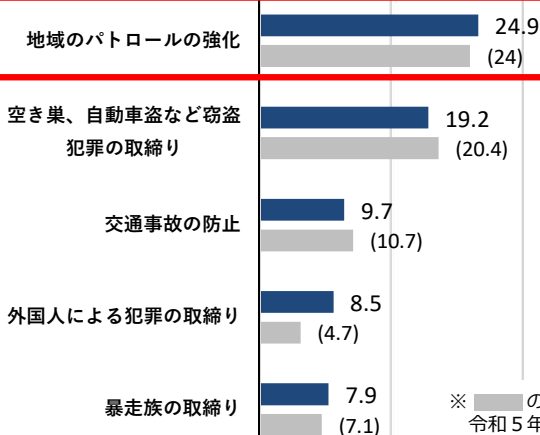
(1) 令和 6 年度ネットリサーチ結果

Q 毎日の生活の中で犯罪や交通事故に遭う不安を感じますか



Q 警察に最も力を入れて取り組んでほしいことは何ですか

(上位 5 項目を抜粋) 0 15 30



※ 〇の数値は令和 5 年の結果

(2) 警察活動を通じた住民のニーズの把握

- 巡回連絡や交番・駐在所連絡協議会による地域住民の意見要望の聴取
- 不審者情報をはじめとした各種相談の受理

▶ 把握した地域住民の問題意識や要望等の解決につながるパトロール活動



【農産物被害防止に向けたパトロール】



【住宅街におけるパトロール】

2 安心感を高めるためのパトロール活動の推進

(1) 制服警察官の頼もしい姿を「見せる」パトロール活動

- 不審者等に対する積極的な職務質問
- 目にした軽微な違反や危険な行為も看過せず声掛け
- 事件・事故の多発時間帯・地域に重点を置いた警戒

▶ 街頭における危険を防止し、犯罪を検挙するとともに未然に防止する



【自転車への声掛け】

(2) パトロールカードを活用した「知らせる」パトロール活動

- 昼間の不在世帯や深夜の家庭・事業所へ配布し、パトロールしていることを知らせる
- 犯罪や事故の被害防止対策をはじめとする情報発信

【住民の反響】

車上ねらい被害に遭って警察に対応してもらったが、後日、午前 4 時にパトロールに来てくれた。とても心強く感じる。

朝、ポストに入ったパトロールカードを見て、深夜にパトロールしてくれていると思うと安心する。



3 特別自動車警ら部隊の派遣

- 大規模災害等に伴う特別自動車警ら部隊の派遣
 - ・ 被災地におけるパトカー等による警戒
 - ・ 災害に便乗した犯罪を抑止

- ✓ 令和 6 年能登半島地震に伴う石川県への派遣
- ✓ J R 長野駅前連続殺傷事件に対する長野県への派遣



【被災地における活動状況】

匿名・流動型犯罪グループに対する警察の取組

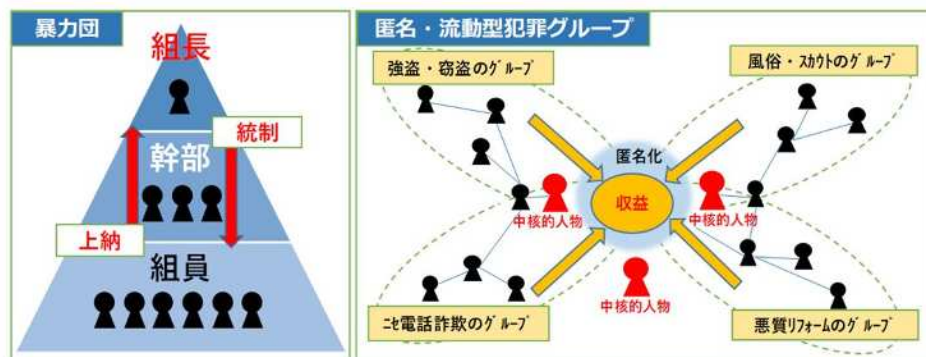
1 匿名・流動型犯罪グループの現状

(1) 現状

暴力団数が減少傾向 → 匿名・流動型犯罪グループによる犯罪が表面化

(2) 特徴

- 暴力団とは異なりSNS等を通じた緩やかな結びつきで離合集散
- 匿名性の高い通信手段等を活用しながら役割を細分化
- メンバーが流動的に変化し活動実態を匿名化・秘匿化
- 犯罪によって得た収益を基に各種の事業活動に進出



暴力団及び匿名・流動型犯罪グループのイメージ図

(3) 多様な資金獲得活動

二セ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺、組織的な強盗・窃盗、繁華街・歓楽街における多様な資金獲得活動(違法性風俗、スカウト等)、オンライン賭博、フィッシング等による不正送金・不正決済、悪質リフォーム等

2 問題点及び今後の課題

(1) 問題点

- いわゆる「闇バイト」問題
SNS等において「高額バイト」等の表現で犯罪実行者を募集
→ 目先の利益のため安易に応募 → 犯罪に加担 → 都合よく利用される
- 実態解明及び取締りの困難性
 - ・ いわゆる「闇バイト」を利用し活動実態を匿名化
 - ・ 海外を拠点とするなど中核部分を秘匿化
→ 組織構造や内部統制、資金の流れ等の実態解明が困難

(2) 今後の課題

- いわゆる「闇バイト」の募集や違法風俗等における有害業務の斡旋対策
- 新たな捜査手法の確立
- 各種事犯における「ビジネスモデル」の解明及び解体

3 対策強化に向けた取組

(1) いわゆる「闇バイト」対策

- 有害な労働募集情報の収集、排除、取締り
- 青少年を犯罪に加担させない教育、保護対策
- 関係機関と連携した広報啓発活動
- 仮装身分捜査を活用した「雇われたふり作戦」

(2) 繁華街・歓楽街対策

- 違法風俗店の経営、客引き・スカウト行為の取締り
- 悪質ホストクラブが関与する売春等斡旋事案の取締り
- 違法風俗関連事犯への関与がうかがわれる犯罪グループの解明



(3) 犯罪収益対策

- マネー・ローンダリング事犯に対する組織的犯罪処罰法の適用
- 犯罪収益等の剥奪(没収・追徴、罰金刑の獲得を見据えた捜査)
- 犯行ツール対策(預貯金口座、電話、暗号資産、電子マネー等)

<県内の主な検挙事件>

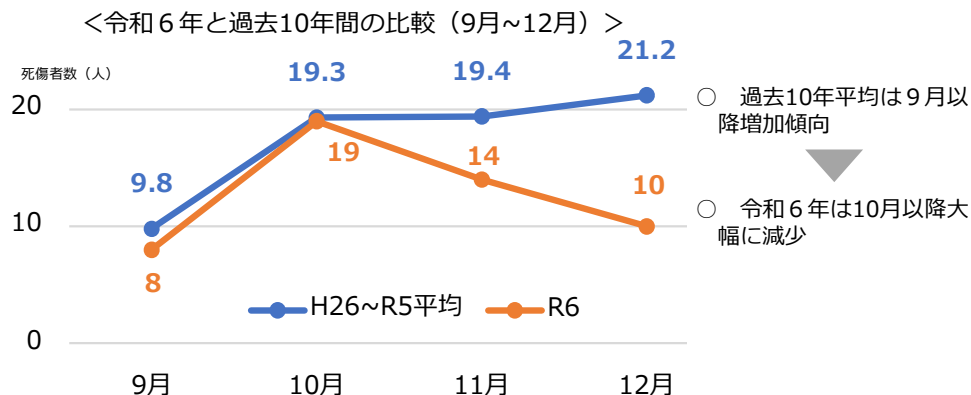
- ◎ 土浦市内における売春防止法違反・組織的犯罪処罰法違反事件【R6.7】
- ◎ カンボジア王国を拠点とした二セ電話詐欺事件【R6.10】
- ◎ 被害額8億円に係るSNS型投資詐欺事件【R6.11】
- ◎ スカウトグループによる職業安定法違反事件【R7.2】

- ◎ 犯罪グループの実態解明及び部門間の情報連携を強化
- ◎ 取締りターゲットを選定した戦略的な取締り

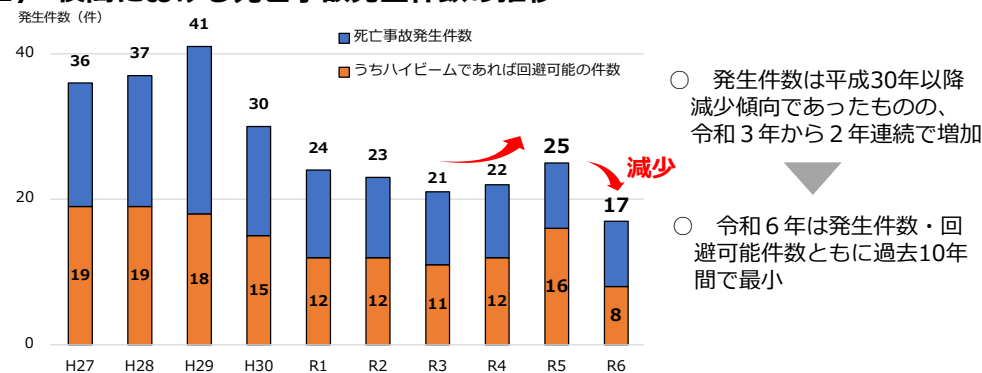
I 歩行者の交通事故防止対策について

1 歩行者対自動車の交通事故

(1) 薄暮時間帯の歩行者の死傷者数等 ※ 薄暮時間帯とは、日没前後1時間をいう



(2) 夜間における死亡事故発生件数の推移



2 運転者・歩行者双方に対する取組

(1) 取組の重点

ア 「その手で合図！止まってくれてありがとう大作戦」の推進

- 横断時に手を上げることの励行
- 停止したドライバーに対し会釈等で感謝の意思表示
- 歩行者保護意識の醸成

イ 「光って照らして☆Let's do it☆活動」の推進

- 反射材着用の推進
- 前照灯の早め点灯とハイビームの活用
- 主体的な行動の促進

(2) 取組内容

ア 交通安全教育

- 運転者に対する交通安全教育
 - ・ 歩行者保護意識の向上に向けた教育
- 歩行者に対する交通安全教育
 - ・ 横断の意思表示や確実な安全確認等、自ら安全を守るための交通行動を促す教育

イ 街頭活動

- 横断歩行者妨害、可搬式速度違反自動取締装置（いわゆる可搬式オービス）による取締り等
- 反射材の配布及び直接貼付等
- 関係機関・団体と連携したキャンペーン等の実施

ウ 広報啓発・情報発信

- テレビ等のメディアを活用した広報啓発
- SNS等のあらゆる広報媒体を活用した情報発信



【リフレクターバンド】

II マイナ免許証の運用開始について

1 運用開始日

令和7年3月24日

2 マイナ免許証を保有しようとする方の申請先（当面の間）

- ・ 運転免許センター

- ・ 先行6警察署（太田、神栖、牛久、つくば、古河、取手）

3 マイナ免許証を保有している方の更新、住所変更等の手続

- ・ 運転免許センター及び全ての警察署等



県警察では、マイナ免許証に関する相談窓口として、「茨城県警察マイナ免許証ナビダイヤル」を開設しています。

茨城県警察マイナ免許証ナビダイヤル



0570-010110

1 諸外国からのサイバー攻撃と技術情報等の流出への対策

(1) サイバー攻撃対策

ア サイバー攻撃の情勢

- 高度な技術を悪用したサイバー攻撃が多発
ウェブサイトの閲覧障害
情報窃取を目的とした不正アクセス
ランサムウェア
- 国家を背景に持つサイバー攻撃の存在を確認



イ 官民一体となった対策の推進

- 官民連携の枠組み
茨城県サイバーテロ対策協議会
つくば地区サイバー攻撃対策協議会
サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク
- 脅威情報の提供や助言
- 事案発生を想定した共同対処訓練等の実施や講演の開催



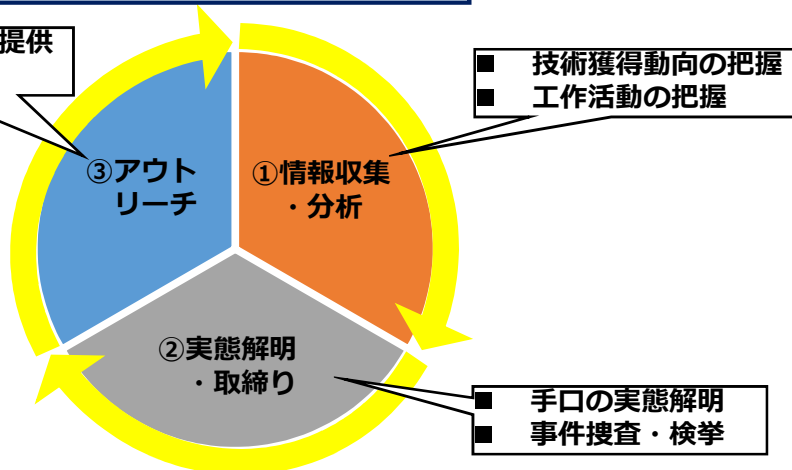
茨城県サイバーテロ対策協議会 研修会(R7.2)

(2) 技術情報等の流出防止への取組

「アウトリーチ活動」

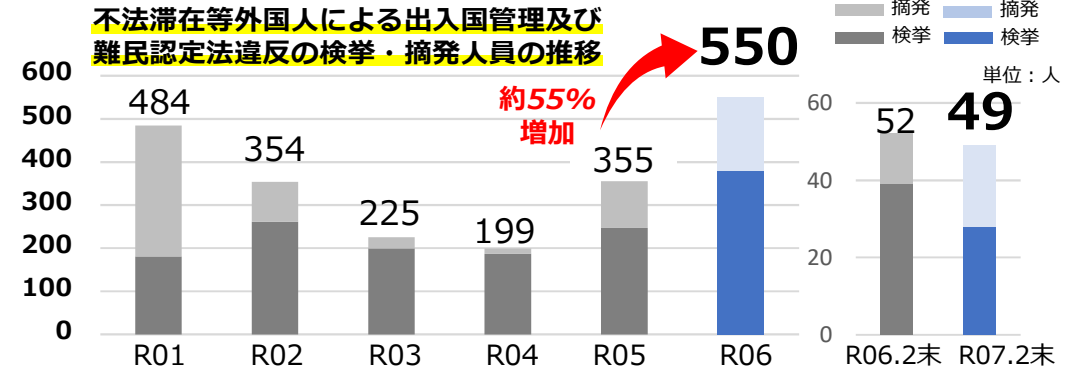
- 働き掛けの手口や有効な対策を
企業や研究機関に情報提供すること

- 企業等への情報提供
- 県内情勢の把握



2 様々な犯罪に関与する不法滞在外国人への対策

(1) 不法滞在等外国人の検挙・摘発状況



(2) 不法滞在外国人による犯罪の現状 (令和6年中)

※ いずれも検挙状況

■ 太陽光発電施設関連窃盗(金属盗等)事件



県内被害総額 約 20億円

県民の財産を
侵害する犯罪

■ 凶悪犯罪につながり得る薬物犯罪



県民の生命・身体
を脅かす犯罪

(3) 不法滞在外国人を定着させないための取組



不動産事業者による提供チラシの貼付状況

不動産事業者に対し、不動産賃貸契約に基づく、

- 契約者の本人確認
- 契約上の居住者と相違ないかの定期的な確認

の徹底を働き掛け

不法滞在者の定着を未然に防止